

大山町議会議長 杉谷 洋一様

平成 29 年 9 月 7 日

議席番号 13 番 大山町議会議員 岡田 聰 印



一般質問通告書

No. 1

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 大山町の教育のあり方と課題は 5月に就任された教育長、大山町の将来を担っていく掛替えのない子どもたちの教育方針について、責任者としてのお考えを改めて質問します。 就任のご挨拶でも述べられましたが今一度お願いしたい。</p> <p>(1) 基本的な方針は。 (2) 改訂学習指導要領についての取組みはどう進めるのか。 (3) 改訂を機に、大山町教育指針とか策定の考えはないか。あるいは、2006年制定の大山町子ども教育振興計画の改正等は考えていないか。 (4) 課題の認識は、あれば改善策は。 (5) 質の高い教育とよく言われるが、お考えは。 (6) 家庭や地域社会のなかで子どもを育てる教育力の低下、とも言われるがお考えは。 (7) 学力向上は勿論のこと、社会の変化に対応できる力を付けることも大切と考えますがどうか。 (8) 必要に応じて、一人一人の支援も大切と考えますがどうか。</p>	教育長
<p>2 介護保険制度改革への対応は 政府は経済・財政一体改革で、制度の持続可能性を確保するために、2016年度以降の3年間を集中改革期間として、社会保障費自然増部分を毎年5千億円まで圧縮するとした。2017年度予算では医療と介護で1,400億円の削減目標を掲げた。この改革は、8年間目途に中長期的な側面と、2017年度社会保障費削減という短期的な側面を併せ持つ改革として構想され、具体化された。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進の具体化にどう取り組む考えか。 (2) 前期の過去最大の介護報酬改定で、町内介護事業者の状況はどうか。また、サービス低下に繋がるような事例はないか。 (3) 2割負担者の内特に所得の高い層（年金収入等 340 万円以上）の負担割合を3割とする。……この改正で、町内の該当者は何人くらいか、 (4) 介護納付金について、総報酬割（報酬額に比例した負担）の導入。…こ</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>の改正の影響は。</p> <p>(5) 見直し内容～保険者機能の抜本強化～</p> <p>自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進。……これの対応は。</p> <p>財政的インセンティブ付与の規定の整備。……これの対応は。</p> <p>(6) 新たな介護保険施設「介護医療院」の創設。……これの対応は。</p> <p>以上 質問いたします。</p>	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。